

## 第7節 災害医療対策

### 1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 災害時に適切な対応が迅速に行える総合的な災害医療対策を推進します。
- 平時から災害医療対策の体制を整備し、訓練、研修の実施により関係機関の対応力向上と連携体制の構築を進めます。

#### (1) 目標の達成状況

災害時に限られた医療資源を有効に活用し、一人でも多くの命を救うことができるよう、災害拠点病院の設備整備に対する財政支援や災害派遣医療チーム (DMAT)<sup>43</sup>の体制整備、航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU)<sup>44</sup>の整備、災害医療コーディネータ体制の構築などに取り組んだ結果、災害拠点病院における医療資器材の備蓄や設備の整備、迅速にDMATが出動できる体制、広域医療搬送を行うための体制、派遣された医療チームの受入調整を行う体制等の構築が進んでいます。

ただし、病院の耐震化率の向上や、災害拠点病院における食料・飲料水、医薬品等の物資の供給に関する優先的な供給体制の整備などについては、一層の促進が必要です。

また、関係機関の対応力向上、連携体制の構築のため、災害医療コーディネーターに関する訓練や、災害拠点病院における実動訓練が計画的に実施されています。

#### (目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
災害時の医療チーム等の受入れを想定し、県本部コーディネータチームと連携して、各保健所単位で地域災害医療コーディネータチーム機能の確認を行う災害実動訓練実施ヶ所及び回数増加	0回 (平成23年)	7ヶ所・計7回 (平成28年12月)	7ヶ所・計7回 (平成28年12月)	A
災害拠点病院のうち、傷病者が多数発生した場合を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合の上昇	81.8% (平成23年)	100.0% (平成28年12月)	100.0% (平成28年12月)	A

<sup>43</sup> 災害派遣医療チーム (DMAT) : Disaster medical assistance team。災害の急性期 (概ね48時間以内) に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。

<sup>44</sup> 航空搬送拠点臨時医療施設 (SCU) : Staging care unit。大規模災害時に多数の傷病者が発生し、また医療機関も被災するなどして被災地域内で治療を行うことが困難な場合に、主に航空機を使用して被災地域外へ重症患者を搬送し、また、被災地域外では被災地からの患者の受入れを行う航空搬送拠点に置かれる、搬送患者待機のための臨時の医療施設。SCUでは症状安定化のための処置や広域搬送のトリアージ等が実施され、スタッフはDMAT等で構成される。

(指標の状況)

指標名		計画策定時	現在
病院機能を維持するために必要な全ての施設（病棟や外来棟、管理棟、ボイラー棟、給食棟等）が耐震化された災害拠点病院の割合		81.8% (平成24年4月)	91.7% (平成29年9月)
災害拠点病院のうち、災害に備えて医療資器材の備蓄を行っている病院の割合	衛星電話	100.0% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
	衛星回線インターネット	45.5% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
	重篤救急患者のための診療設備	90.9% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
	簡易ベッド	90.9% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
	自己完結型医療資器材	90.9% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、受水槽を保有している病院の割合		100.0% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、井戸設備の整備を行っている病院の割合		81.8% (平成24年4月)	83.3% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、食料を3日分程度備蓄している病院の割合		81.8% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、飲料水を3日分程度備蓄している病院の割合		72.7% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、医薬品を3日分程度備蓄している病院の割合		100.0% (平成24年4月)	100.0% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、食料と飲料水の供給について、関係団体と協定を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合		18.2% (平成24年4月)	41.7% (平成28年4月)
災害拠点病院のうち、病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合		63.6% (平成24年4月)	75.0% (平成28年4月)

## 2 現状の把握

災害医療対策における現状は、以下のとおりとなっています。

### (1) 医療資源の動向

#### ① 災害拠点病院の指定

岐阜県内では平成29年3月現在、2つの基幹災害拠点病院<sup>45</sup>と10の地域災害拠点病院<sup>46</sup>を指定しています。二次医療圏別では、岐阜圏域5病院（うち基幹災

<sup>45</sup> 基幹災害拠点病院：地域災害拠点病院の機能を更に強化し、災害医療に関して県全体の中心的な役割を果たす病院として県が指定する病院。

<sup>46</sup> 地域災害拠点病院：多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命

害拠点病院2病院)、西濃圏域1病院、中濃圏域2病院、東濃圏域2病院、飛騨圏域2病院となっています。

災害拠点病院の建物設備機能、通信設備機能、備蓄物資等については、各病院において概ね体制が整えられています(表3-2-7-2)。

## ② 災害派遣医療チーム(DMAT)及び医療救護班の状況

災害発生直後、直ちに被災地に入り、「被災地内におけるトリアージや救命処置」、「患者を近隣・広域へ搬送する際における必要な観察・処置」、「被災地内の病院における診療支援」を行うことを目的として、「災害派遣医療チーム(DMAT)」が配備されています。

本県では、平成29年4月現在、13病院を岐阜DMAT指定病院に指定しており、28チームが配備されています。

全ての岐阜DMAT指定病院において、保有チームの複数化が図られており、迅速にDMATが出動できる体制が整備されています。

また、岐阜県医師会、岐阜県歯科医師会、岐阜県薬剤師会、岐阜県病院協会及び岐阜県看護協会と災害時の医療救護に関する協定を締結し、DMAT活動終了後も被災地の支援に入り、現地の医療体制が回復するまでの間、傷病者のトリアージや応急処置等を行うほか、必要に応じて遺体の検案に協力し、地域医療を支える医療救護班の派遣体制が整えられています。

さらに、5つの活火山を有する本県では、平成26年9月の御嶽山の噴火災害を教訓に、岐阜県医師会が主体となり、山岳における災害・事故が発生した際の急性期医療、トリアージ、遺体検案等の幅広い役割を果たすことができる「山岳医療救護チーム」の育成に取り組んでいるところです。

その他、岐阜県歯科医師会が行政や医療関係機関との連携や認識の共有化を図るため準備を進めている災害歯科保健医療連絡協議会の設置について、連携・情報共有を図っていくこととしています。

表3-2-7-1 災害拠点病院及びDMAT指定病院の指定状況(平成29年4月1日現在)

圏域	病 院 名	災害拠点病院		DMAT 病院 指定年月日	DMAT チーム 数	救命救急 センター
		種別	指定年月			
岐 阜	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	基幹	平成23年10月	平成18年12月1日	3	○高度
	岐阜県総合医療センター	基幹	平成8年12月	平成19年8月1日	2	○
	岐阜赤十字病院	地域	平成8年12月	平成22年7月21日	3	—
	松波総合病院	地域	平成23年10月	平成23年8月22日	2	—
	岐阜市民病院	地域	平成23年10月	平成24年8月17日	2	—
西 濃	大垣市民病院	地域	平成8年12月	平成19年7月1日	2	○
	大垣徳洲会病院	—	—	平成28年2月10日	2	—

医療を行うための高度の診療機能を有し、被災地から重症傷病者の受入機能を有するとともに、DMAT等の受入機能、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、DMATの派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能を有する病院として県が指定する病院。

中濃	中濃厚生病院	地域	平成23年10月	平成21年7月10日	2	○
	木沢記念病院	地域	平成8年12月	平成19年5月1日	2	—
東濃	岐阜県立多治見病院	地域	平成23年10月	平成19年3月1日	2	○
	総合病院中津川市民病院	地域	平成8年12月	平成19年2月1日	2	—
飛騨	高山赤十字病院	地域	平成8年12月	平成22年7月21日	2	○
	久美愛厚生病院	地域	平成26年9月	平成26年9月11日	2	—

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

表 3-2-7-2 災害拠点病院の現状（平成29年4月1日現在）

圏域	病院名	耐震化			ヘリポートの保有	自家発電機の保有	適切な容量の受水槽	井戸設備の整備	優先的な給水協定	複数の通信手段の確保
		全ての建物	病院機能維持に必要な建物	診療機能維持に必要な建物						
岐阜	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	○			○ (敷地内)	○	○	○		○
	岐阜県総合医療センター		○		○ (敷地内)	○	○	○		○
	岐阜赤十字病院	○			○ (敷地内)	○	○	○		○
	松波総合病院	○			○ (敷地内)	○	○	○		○
	岐阜市民病院	○			○ (敷地内)	○	○	○	○	○
西濃	大垣市民病院		○		○ (敷地内)	○	○	○	○	○
中濃	中濃厚生病院	○			○ (敷地内)	○	○			○
	木沢記念病院			○	○ (敷地外)	○	○	○		○
東濃	岐阜県立多治見病院		○		○ (敷地内)	○	○	○		○
	総合病院中津川市民病院	○			○ (敷地外)	○	○			○
飛騨	高山赤十字病院	○			○ (敷地外)	○	○	○		○
	久美愛厚生病院	○			○ (敷地内)	○	○	○	○	○

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

### ③ 航空搬送拠点及び航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）

大規模災害時には多数の傷病者が発生することが予想され、この傷病者を迅速に域外へ搬送することが非常に重要です。

この傷病者を航空機で被災地外に搬送するための拠点として、県内には航空自衛隊岐阜基地と高山自動車短期大学が航空搬送拠点に指定されています。

この航空搬送拠点において、患者の容態を安定化させるための処置や搬送のためのトリアージ（優先順位の決定）などを行うための臨時の医療施設として、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置しています。

表 3-2-7-3 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の位置

施設名	住所	設置病床数
航空自衛隊岐阜基地	各務原市那加官有地無番地	14床
高山自動車短期大学	高山市下林町 1155	4床

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

#### ④ 災害医療コーディネート体制

災害医療コーディネート体制とは、医療の需要と供給のバランスが大きく崩れる災害時においても医療が中断なく、偏在なく、また効果的に提供されるよう災害医療における様々な医療チームの派遣調整等を行う体制のことであり、平成 23 年 10 月の岐阜県地震災害等医療救護計画の改訂により位置付けられました。

具体的には、県（本部）及び県保健所の管轄区域を単位とする災害医療コーディネートチームを設置するとともに、その構成員である災害医療コーディネーター（医師）の選任を進めています。これまでに、県健康福祉部次長及び各保健所長を常駐災害医療コーディネーターに位置づけるとともに、78 名（平成 29 年 4 月 1 日現在）の非常駐災害医療コーディネーターを委嘱しています。

災害医療コーディネーターに対しては、県主催（委託）によるコーディネーター研修を毎年実施するとともに、各保健所単位で会議、研修、訓練等を実施し、コーディネーターの育成及びコーディネート体制の構築に努めています。

なお、東日本大震災後の研究、検討において、現状の災害医療体制は、小児・周産期医療に関する準備が不足しているとの指摘がされています。そのため、厚生労働省では、小児・周産期医療に特化した調整役となり災害医療コーディネーターのサポートを行う「災害時小児周産期リエゾン」を養成する方針としています。

本県においては、災害時小児周産期リエゾンを活用したコーディネート体制の構築が進んでいないため、今後、災害時小児周産期リエゾンの養成と活用の仕組みづくりが必要です。

表 3-2-7-4 災害医療コーディネーター委嘱状況

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
本部	6	6	6	6	6
岐阜	15	15	15	17	17
西濃	14	14	14	14	14
中濃（関）	4	6	7	8	16
中濃（可茂）	4	4	4	4	11
東濃（東濃）	4	4	4	4	4
東濃（恵那）	4	6	6	6	6
飛騨	3	3	4	4	4
計	54	58	60	63	78

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

### ⑤ 病院の耐震化率

病院の耐震化は、地震発生時の病院の倒壊・崩壊を防ぎ、入院患者等の安全を確保するとともに被災者に適切な医療を提供していく観点から重要な課題です。

岐阜県における病院の耐震化率（患者が利用する全ての建物が新耐震基準を満たしている病院の割合）は72.3%となっています。

表 3-2-7-5 病院の地震対策に関する耐震改修状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

	災害拠点病院			その他の病院			計		
	病院数	耐震化済	耐震化率	病院数	耐震化済	耐震化率	病院数	耐震化済	耐震化率
岐阜	5	5	100.0%	37	25	67.6%	42	30	71.4%
西濃	1	1	100.0%	15	9	60.0%	16	10	62.5%
中濃	2	1	50.0%	16	11	68.8%	18	12	66.7%
東濃	2	2	100.0%	13	10	76.9%	15	12	80.0%
飛騨	2	2	100.0%	8	7	87.5%	10	9	90.0%
計	12	11	91.7%	89	62	69.7%	101	73	72.3%

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

### ⑥ 業務継続計画（BCP）<sup>47</sup>の策定率

災害時に病院機能を維持し、継続的に被災患者の診療にあたるためには、業務継続計画（BCP：Business Continuity Planning）の策定が必要です。

本県では現在、101 病院のうち 33 病院において BCP が策定されています。

表 3-2-7-6 災害拠点病院の業務継続計画（BCP）策定状況（平成 29 年 9 月 30 日現在）

病院名	BCP の策定状況
国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	○
岐阜県総合医療センター	○
岐阜赤十字病院	
松波総合病院	○
岐阜市民病院	
大垣市民病院	○
中濃厚生病院	○
木沢記念病院	○
岐阜県立多治見病院	
総合病院中津川市民病院	
高山赤十字病院	○
久美愛厚生病院	○

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

<sup>47</sup> 業務継続計画（BCP）：Business Continuity Planning。人、物、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、応急業務及び継続性の高い通常業務（以下「非常時優先業務」という。）を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を講じることにより、大規模な地震災害時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。

表 3-2-7-7 病院の業務継続計画（BCP）策定状況（平成 29 年 9 月 30 日現在）

	災害拠点病院			その他の病院			計		
	病院数	策定済	策定率	病院数	策定済	策定率	病院数	策定済	策定率
岐阜	5	3	60.0%	37	11	29.7%	42	14	33.3%
西濃	1	1	100.0%	15	3	20.0%	16	4	25.0%
中濃	2	2	100.0%	16	4	25.0%	18	6	33.3%
東濃	2	0	0.0%	13	5	38.5%	15	5	33.3%
飛騨	2	2	100.0%	8	2	25.0%	10	4	40.0%
計	12	8	66.7%	89	25	28.1%	101	33	32.7%

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

### ⑦ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）<sup>48</sup>の活用

災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的とした広域災害・救急医療情報システム（EMIS：Emergency Medical Information System）が全国的に整備されています。

本県では現在、ほぼ 100%の病院が EMIS への登録を行っており（平成 29 年 4 月 1 日現在）、各保健所では、各種訓練に合わせて EMIS の入力訓練を実施しています。

### ⑧ 原子力災害医療体制の整備

原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針及び平成 24 年に県が実施した「放射性物質拡散シミュレーション」の結果に基づき、原子力災害への対応を進めています。

これまでに、岐阜・西濃地域の保健所等に計 56.4 万人分の安定ヨウ素剤を備蓄するとともに、避難住民等の汚染状況を確認する検査（避難退域時検査）用の資器材を整備しています。

また、県内の医療従事者等を対象に、原子力災害時における医療対応に関する研修を開催するとともに、住民の実動を伴う原子力防災訓練を毎年実施し、原子力災害医療に係わる人材の養成・資質向上に努めています。

なお、原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被災者がいる場合には適切な診療等を行う「原子力災害拠点病院」の指定や、原子力災害医療や原子力災害対策等を支援する「原子力災害医療協力機関」の登録を行う必要があり、現在、県内での指定又は登録を進めています。

表 3-2-7-8 安定ヨウ素剤の備蓄状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

岐阜保健所	西濃保健所	西濃保健所揖斐センター	防災交流センター	計
12.1 万人分	30.3 万人分	4.6 万人分	9.4 万人分	56.4 万人分

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

<sup>48</sup> 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）：Emergency Medical Information System の略。災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的に、厚生労働省が運用するシステム。

## ⑨ 災害拠点精神科病院

平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震では、被災した精神科病院から多数の患者搬送が行われており、今後起こり得る大規模災害においても同様に多数の精神科患者の搬送が必要となる可能性があります。

その一方、県内の災害拠点病院のうち、精神科病床は約 130 床（国立大学法人岐阜大学医学部附属病院 37 床、岐阜市民病院 50 床、岐阜県立多治見病院 46 床）であり、災害時に精神科病院からの患者の受入れ等を災害拠点病院のみで対応することは困難であることから、災害拠点病院と類似の機能を有する災害拠点精神科病院が必要になりますが、現在、県内での整備は進んでいない状況です。

## ⑩ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の状況

東日本大震災における精神保健医療活動支援を通じて、被災精神科医療機関への支援の強化等の課題が明らかとなり、平成 24 年度に「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」の仕組みが創設されました。DPAT は被災地に継続して派遣する医療チームであり、精神科医師、看護師、業務調整員等から構成されます。

本県では、東日本大震災においても精神科医を含む「こころのケアチーム」を派遣しており、熊本地震においては、DPAT として 2 チームを派遣し、被災地支援を行いました。また、岐阜県精神科病院協会及び岐阜県立多治見病院と「岐阜 DPAT の派遣に関する協定」を締結するなど、関係機関との協力体制が構築されています。

## （２）自治体における体制整備

### ① 訓練の実施

医療機関と県、消防、警察等の関係機関が、実災害時において迅速に適切な対応をとり、連携できるようにするには、平時から実災害を想定した訓練を実施することが必要です。

本県ではこれまでに、内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練や中部ブロック 9 県が持ち回りで開催している中部ブロック DMAT 実動訓練に参加し、実動による DMAT の派遣訓練や SCU 活動訓練等を実施しました。また平成 29 年度には、本県を被災地と想定した中部ブロック DMAT 実動訓練を実施しました。

さらに、岐阜県総合防災訓練や岐阜県原子力防災訓練、岐阜県国民保護訓練を定期的に開催し、図上訓練により災害対策本部における情報収集・伝達等の活動について確認するとともに、必要に応じて DMAT の派遣要請に係る手順等を確認しています。



表 3-2-7-9 訓練の実施状況

訓練の種類	参加機関	実施日	実施場所	内容
大規模地震時 医療活動訓練	国、県、保健所、 DMAT、災害拠点病 院、消防等	平成 25 年 8 月 31 日	岐阜 SCU	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DMAT の派遣</li> <li>・ SCU 活動</li> <li>・ 被災者受入れ 等</li> </ul>
		平成 28 年 8 月 6 日	岐阜県庁 岐阜 SCU 高山 SCU 災害拠点病院	
中部ブロック DMAT 実動訓練	県、保健所、DMAT、 災害拠点病院、消 防等	平成 26 年 10 月 11 日	高山 SCU	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DMAT の派遣</li> <li>・ SCU 活動</li> <li>・ 被災者受入れ 等</li> </ul>
		平成 29 年 10 月 8 日	岐阜県庁 岐阜 SCU 高山 SCU 災害拠点病院等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DMAT の要請</li> <li>・ DMAT の受入れ</li> <li>・ 被災病院支援 等</li> </ul>
岐阜県総合 防災訓練	県、市町村、消防、 警察、自衛隊等	平成 29 年 9 月 3 日 (年 1 回)	岐阜県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部活動</li> <li>・ 消防、警察との連携 等</li> </ul>
岐阜県原子力 防災訓練	県、保健所、市町 村、消防、警察、 自衛隊等	平成 29 年 11 月 26 日 (年 1 回)	岐阜県庁 揖斐川町役場 揖斐川健康広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部活動</li> <li>・ 避難退域時検査</li> <li>・ 安定ヨウ素剤配布 等</li> </ul>
岐阜県国民 保護訓練	国、県、市町村、 消防、警察、自衛 隊等	平成 30 年 1 月 19 日 (年 1 回)	岐阜県庁 岐阜市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部活動</li> <li>・ DMAT の要請</li> <li>・ 消防、警察との連携 等</li> </ul>

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

## ② 応援態勢に関する協定の締結

災害により本県が甚大な被害を受けた際に、他都道府県や関係機関から迅速に支援が受けられるよう、災害時応援協定の締結に努める必要があります。

本県では、中部 9 県 1 市（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県及び名古屋市）で災害応援に関する協定を締結しているほか、岐阜県医師会、岐阜県歯科医師会、岐阜県薬剤師会、岐阜県病院協会及び岐阜県看護協会と、災害時の医療救護に関する協定を締結しています。また、岐阜 DMAT 指定病院（13 病院）と、岐阜 DMAT の派遣に関する協定を締結しています。

この他に、災害拠点病院の 58.3%が食料と飲料水の供給について、関係団体と協定を締結しています。

表 3-2-7-10 災害拠点病院における協定の締結状況

病院名	協定の締結状況		
	食料	飲料水	医薬品
国立大学法人岐阜大学医学部 附属病院	○	○	県と関係団 体との間で 協定を締結
岐阜県総合医療センター			
岐阜赤十字病院			
松波総合病院	○	○	
岐阜市民病院	○	○	
大垣市民病院	○	○	
中濃厚生病院	○	○	
木沢記念病院	○	○	
岐阜県立多治見病院			
総合病院中津川市民病院			
高山赤十字病院			
久美愛厚生病院	○	○	

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

### ③ 避難行動要支援者への支援体制

居宅で生活しながら医療・介護・障害福祉サービス等を受けられる方は、災害が発生した際に自ら避難することが困難であり、円滑で迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する「避難行動要支援者」に当たります。「避難行動要支援者」に関しては、市町村が市町村地域防災計画に基づき、平常時より避難行動要支援者に関する情報を把握し、避難行動要支援者名簿を作成することになっています。これを避難行動要支援者の同意を得た上で、あらかじめ避難支援等に携わる関係者に提供し、避難支援・安否確認体制を整備しています。

### ④ 避難所等におけるヘルスケア等の提供

災害における直接の被害ではなく、避難生活の疲労や環境悪化などによる災害関連死を防止するためには、災害急性期を脱した後も、避難所等の被災者に対して感染症のまん延防止、衛生面のケア、口腔ケア等に関して継続的な支援を行う体制整備が必要です。

本県においては、大規模災害時の保健師の保健活動に関する「岐阜県災害時保健活動マニュアル」、食生活や栄養状態の支援を行う管理栄養士・栄養士の活動に関する「岐阜県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」を策定し、被災者の健康を支援するための市町村・保健所・本庁の役割分担、連携体制を整備するとともに、県歯科医師会の協力のもと、歯科医、歯科衛生士等の派遣による被災者の口腔ケアの支援体制を整えています。

また、災害時に迅速かつ効果的な支援を行うことができるよう、平時からの備えや支援体制を確認し、ヘルスケアに従事する保健師・管理栄養士等の研修を行っています。

### 3 必要となる医療の提供状況の分析

災害時においても必要な医療が提供される体制の構築に当たっては、以下の(1)～(3)までの医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

#### (1) 災害時に拠点となる病院の機能

災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うため、必要な施設・設備を確保する必要があります。

災害拠点病院は、病院の機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造であることが望ましいとされていますが、1病院がこの耐震基準を満たしていません。

しかしながら今後、新築移転の予定があることから、それにより耐震化が完了する見込みです。

また、災害拠点病院には、飲料水・食料、医薬品、医療資器材等について備蓄を行うほか、関係団体と協定を締結し、災害時に優先的に供給を受けられるようにしておくことが求められますが、飲料水と食料の供給について協定を締結している災害拠点病院の割合は58.3%に留まっており、県としても、災害拠点病院に対しさらなる協定の締結を促すことが必要です。

さらに、被災後、早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画の整備を行うとともに、整備された業務継続計画に基づき、研修及び訓練を実施することが求められますが、災害拠点病院における業務継続計画策定率は66.7%であり、計画策定を一層進めなければなりません。

加えて、災害時における精神科医療、原子力災害医療を提供する上での中心的な役割を担うよう、災害拠点精神科病院、原子力災害拠点病院の指定についても今後検討を進める必要があります。

#### (2) 災害派遣医療チーム (DMAT) の機能

本県では、これまでに、岐阜 DMAT 指定病院 13 病院に DMAT28 チームを配備しており、迅速に DMAT が出動できる体制が整備されています。

今後は、隊員の異動や退職に伴う欠員の補充等を行い、必要に応じて DMAT を直ちに派遣できる体制を維持していくとともに、隊員の技能向上のための研修や訓練を引き続き実施していく必要があります。

また、DPAT に関しては、岐阜県精神科病院協会等と派遣に関する協定を締結することで、県内の多くの精神科病院との協力体制が構築できています。今後は被災地における円滑な支援が実施できるよう、DMAT と同様に研修や訓練による隊員の技能向上に努めることが必要です。

#### (3) 災害医療コーディネート機能

県では平成 23 年度以降、災害医療コーディネート体制構築に向けた常駐・非常駐災害医療コーディネーターの委嘱を進めてきました。

各圏域における市町村、地域医師会、医療機関の数等の規模に鑑みれば、本部及び各地域において概ね必要な体制が整備されています。

今後は、これらの災害医療コーディネート体制を維持するため、平時から本部及び各地域において継続的に研修・訓練を実施することが必要です。

また、災害時小児周産期リエゾンについては、活用体制の構築が進んでいないことから、平時からのネットワークを災害時にも有効に活用できる仕組みを構築する

とともに、認定を進める必要があります。

#### 4 圏域の設定

災害医療対策の圏域の設定については、DMAT 活動や災害医療コーディネーター活動が、保健所を中心に二次医療圏の単位で実施されることから、二次医療圏と同一とします。

#### 5 目指すべき方向性と課題

##### (1) 目指すべき方向性

災害時においても必要な医療が提供される体制の構築については、平成 37 年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 災害急性期（発災後 48 時間以内）において必要な医療が確保される体制を構築します。
- 災害急性期を脱した後の患者や住民の健康が確保される体制を構築します。

##### (2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課 題
全圏域	①	未耐震の施設を有する医療機関が行う耐震化整備の促進
	②	災害拠点病院における災害時に食料・飲料水の供給が受けられる協定の締結
	③	被災後の早期の診療機能復帰に向けた業務継続計画の策定と、策定された業務継続計画に基づく研修及び訓練の実施
	④	EMIS を用いた被害状況等の情報発信ができるよう、使用方法に精通した病院職員の育成
	⑤	災害医療コーディネートチームの平時からの連携体制の構築と、本部及び各地域での継続的な研修・訓練の実施
	⑥	災害時小児周産期リエゾンの認定と災害時における活用の仕組みの構築
	⑦	原子力災害拠点病院の指定や原子力災害医療協力機関の登録等、原子力災害医療体制の整備
	⑧	災害拠点精神科病院の指定

## 6 目標の設定

### (1) 課題に対する取組みの進捗に関する目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標	
					平成35年度	平成37年度
①	ストラクチャー指標	病院の耐震化率	全圏域	72.3% (平成29年9月)	78.0%以上	80.0%以上
②	ストラクチャー指標	災害拠点病院のうち、食料と飲料水の供給について、関係団体と協定を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合	全圏域	58.3% (平成29年4月)	80.0%以上	100%
③	ストラクチャー指標	病院における業務継続計画策定率	全圏域	32.7% (平成29年9月)	50.0%以上	56.0%以上
	プロセス指標	被災した状況を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合	全圏域	11.9% (平成29年9月)	50.0%以上	56.0%以上
④	プロセス指標	EMIS の操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	全圏域	43.6% (平成29年9月)	100%	100%
⑤	プロセス指標	災害時の医療チーム等の受入れを想定し、関係機関・団体等と連携の上、各保健所単位で地域災害医療コーディネーターチーム機能の確認を行う災害訓練の実施回数	全圏域	7ヶ所・計7回/年 (平成28年度)	7ヶ所・計7回/年以上	7ヶ所・計7回/年以上
⑥	ストラクチャー指標	災害時小児周産期リエゾンの認定	全圏域	2人 (平成28年4月)	16人以上	20人以上
⑦	ストラクチャー指標	原子力災害拠点病院等の指定・登録	全圏域	0ヶ所 (平成29年4月)	1ヶ所	1ヶ所
⑧	ストラクチャー指標	災害拠点精神科病院の指定	全圏域	0ヶ所 (平成28年4月)	必要数を指定	必要数を指定

## 7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 病院の耐震化を促進するため、病院が実施する耐震診断や耐震化工事に対して助成を行います。(課題①)
- 災害拠点病院間の連携強化や情報共有を図るための連絡会議を定期的開催し、災害時に食料・飲料水の供給が受けられる協定の締結のさらなる促進を図ります。(課題②)
- 病院における業務継続計画の策定を支援するため、病院を対象とした業務継続計画に係る研修会の開催や、取組み事例の紹介等を行います。(課題③)
- 災害時の円滑な情報提供体制を強化するため、EMIS に加入する医療機関と保健所において、予め指定された入力担当者を対象とした EMIS 入力訓練、操作研修を実施します。(課題④)
- 災害医療コーディネート体制を維持するため、県災害対策本部及び各支部において、災害医療コーディネーターの連絡会議や研修、訓練等を定期的開催します。(課題⑤)
- 災害時に小児・周産期に関する情報収集や関係機関との調整等を行う「災害時小児周産期リエゾン」を養成するため、養成研修に医師を派遣します。(課題⑥)
- 原子力災害医療体制の構築のため、原子力災害拠点病院の指定及び原子力災害医療協力機関の登録を進めます。(課題⑦)
- 災害時においても精神疾患を有する患者の受入れや一時的避難場所としての機能を果たすことができるよう、災害拠点精神科病院の指定に向け、精神科病院協会等関係者との協議を進めます。(課題⑧)



## 9 医療機関一覧表

災害拠点病院及びDMAT指定病院の指定状況（平成29年4月1日現在）（再掲）

圏域	病 院 名	災害拠点病院		DMAT 病院 指定年月日	DMAT チーム 数	救命救急 センター
		種別	指定年月			
岐 阜	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	基幹	平成23年10月	平成18年12月1日	3	○高度
	岐阜県総合医療センター	基幹	平成8年12月	平成19年8月1日	2	○
	岐阜赤十字病院	地域	平成8年12月	平成22年7月21日	3	—
	松波総合病院	地域	平成23年10月	平成23年8月22日	2	—
	岐阜市民病院	地域	平成23年10月	平成24年8月17日	2	—
西 濃	大垣市民病院	地域	平成8年12月	平成19年7月1日	2	○
	医療法人徳洲会大垣徳洲会病院	—	—	平成28年2月10日	2	—
中 濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	地域	平成23年10月	平成21年7月10日	2	○
	木沢記念病院	地域	平成8年12月	平成19年5月1日	2	—
東 濃	岐阜県立多治見病院	地域	平成23年10月	平成19年3月1日	2	○
	総合病院中津川市民病院	地域	平成8年12月	平成19年2月1日	2	—
飛 騨	高山赤十字病院	地域	平成8年12月	平成22年7月21日	2	○
	岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	地域	平成26年9月	平成26年9月11日	2	—